



三井住友信託銀行がフィックスターズ<3687>株式の変更報告書を提出（保有減少）



フィックスターズ<3687>について、三井住友信託銀行が5月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者2の株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のフィックスターズ株式保有比率は、4.61%と0.70%減少した。

報告義務発生日は、2017年5月15日。